

令和3年度 土地改良換地士資格試験

A - 1

1. これから試験を始めます。
2. 問題を読み始める前に、A - 2（マークシート）の解答用紙の該当欄にあなたの受験番号を記入するとともに受験番号の英数字をぬりつぶして下さい。
3. 試験A - 1は、知識に関する試験の問題で、全部で50問あります。
4. 試験問題をよく読んで、A - 2（マークシート）にある当該問題番号の解答欄で正解と思う数字を一つぬりつぶして下さい。解答のぬりつぶし方は、A - 2の解答記入例（ぬりつぶし方）を参照して下さい。
なお、正解は1問について一つしかないので、二つ以上ぬりつぶすと正解となりません。
5. 解答時間は、2時間30分です。

(問 1) 土地改良法の目的及び原則に関する次の文章中、**ア** から **オ** までの空欄に埋まる字句の最も適切な組合せはどれか。

この法律は、農用地の改良、開発、保全及び集団化に関する事業を適正かつ円滑に実施するために必要な **ア** を定めて、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もつて農業の **イ** の向上、農業総生産の増大、農業生産の **ウ** 及び農業構造の改善に資することを目的とする。

土地改良事業の施行に当たっては、その事業は、**エ** との調和に配慮しつつ、国土資源の総合的な開発及び保全に資するとともに **オ** 経済の発展に適合するものでなければならない。

- | | | | | | |
|---|--------|--------|----------|--------|--------|
| 1 | ア) 目 標 | イ) 生産性 | ウ) 規模的拡大 | エ) 自 然 | オ) 国 民 |
| 2 | ア) 事 項 | イ) 収益性 | ウ) 規模的拡大 | エ) 環 境 | オ) 地 域 |
| 3 | ア) 事 項 | イ) 生産性 | ウ) 選択的拡大 | エ) 環 境 | オ) 国 民 |
| 4 | ア) 目 標 | イ) 収益性 | ウ) 選択的拡大 | エ) 自 然 | オ) 地 域 |

(問 2) 土地改良区の設立手続に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 都道府県知事は、土地改良区設立の認可申請があったときは、当該土地改良事業計画及び定款につき詳細な審査を行い、その適否を決定し、その旨を当該申請人に通知しなければならない。
- 2 土地改良区設立の認可申請をする者は、土地改良区の地区となるべき地域内の事業参加資格者（法第3条に規定する資格を有する者）でなければならない。
- 3 土地改良区設立の認可申請をする者は、2以上の土地改良事業の施行を目的とした土地改良区の設立を申請できない。
- 4 土地改良区設立の認可申請をする者は、土地改良事業計画及び定款を定めるため、都道府県に農用地の改良、開発、保全又は集団化に関し専門的知識を有する職員の援助を求めることができる。

(問 3) 土地改良区の総会及び総代会に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 組合員の数200人を超える土地改良区は、定款で定めるところにより、総会に代わるべき総代会を設けることができる。
- 2 総代会の議決については、議長に議決権はないが、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 総会を招集するには、その会日から5日前までに、会議の日時、場所及び目的を各組合員に通知しなければならない。ただし、急施を要する場合は、その会日から3日前までに通知すればよい。
- 4 役員は、総組合員の5分の1以上の請求により、任期中でも総会において改選することができる。

(問 4) 土地改良区の役員に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区の事務は、役員の過半数で決する。ただし、定款に別段の定がある場合には、この限りでない。
- 2 役員がその任務を怠ったときは、その役員は、土地改良区に対し連帯して損害賠償の責任を負う。
- 3 土地改良区は、役員が就任したときは、その就任日、氏名、生年月日及び住所を都道府県知事に届け出なければならない。
- 4 理事は、土地原簿の一部を主たる事務所以外の場所に備えて置くこととしたときは、遅滞なく、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

(問 5) 土地改良区の定款に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区の定款の変更に関する総会の議事は、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決しなければならない。
- 2 土地改良区の定款の変更は、都道府県知事の認可があるまでは、これをもって第三者（組合員、准組合員及び施設管理准組合員を除く。）に対抗することができない。
- 3 土地改良区は、区債又は借入金がある場合には、債権者の同意があっても経費の分担に関して定款を変更することができない。
- 4 土地改良区は、准組合員又は施設管理准組合員たる資格を定めた場合には、准組合員又は施設管理准組合員の加入及び脱退に関する事項を定款に記載しなければならない。

(問 6) 土地改良区の経費の賦課徴収に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区の事業に要する経費に充てるために賦課徴収できるのは、金銭に限る。
- 2 土地改良区は、定款で定めるところにより、組合員又は准組合員に対して過怠金を課することができる。
- 3 土地改良区は、市町村に対し、その事業に要する経費の賦課及び徴収を委任することができる。
- 4 土地改良区の監事は、都道府県知事の認可を受けて、滞納処分を実施することができる。

(問 7) 都道府県が行う土地改良事業に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 換地計画を定める土地改良事業計画は、農用地の改良、開発、保全又は集団化に関し、専門的知識を有する技術者の調査報告に基かなければならない。
- 2 土地改良事業計画についての審査請求に関する行政不服審査法第18条第1項本文の期間は、土地改良事業計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から30日間である。
- 3 突発事故被害のため、急速に土地改良施設の災害復旧を行う土地改良事業を実施するには、応急工事計画を定めてその事業を行うことができる。
- 4 土地改良事業計画を定めたときは、その旨を公告し、20日以上相当の期間を定めて当該土地改良事業計画書の写を縦覧に供しなければならない。

(問 8) 土地改良区に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良区は、土地改良区連合を設立しようとする場合には、定款、事業の実施に関する計画その他必要な事項を協議して定め、都道府県知事の認可を受けなければならない。
- 2 土地改良区は、理事会において決算関係書類の承認の決議があったときは、遅滞なく、決算関係書類を都道府県知事に提出するとともに、これを公表しなければならない。
- 3 土地改良区は、その地域内の土地改良事業及びその土地改良事業に附帯する事業を行うことができる。
- 4 土地改良区が組合員等に対してする通知又は催告は、その者が別に通知又は催告を受ける場所をその土地改良区に通知した場合には、その場所に宛てればよい。

(問 9) 不在者の財産管理人に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 不在者がその財産の管理人を置いていた場合において、本人の不在中に当該管理人の権限が消滅したときであっても、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、その財産の管理について必要な処分を命ずることはできない。
- 2 不在者がその財産の管理人を置いていた場合において、その不在者の生死が明らかでないときは、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求によることなく職権で、管理人を改任することができる。
- 3 管理人は、不在者の生死が明らかでない場合において、緊急の必要が生じたときは、家庭裁判所の許可を得なくても、不在者が定めた権限を超える行為を行うことができる。
- 4 家庭裁判所は、管理人に財産の管理及び返還について相当の担保を立てさせることができる。

(問 10) 費用の負担または償還請求に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 留置権者は、留置物について必要費を支出したときは、これによる価格の増加が現存する場合に限り、所有者の選択に従い、その支出した金額又は増加額を償還させることができる。
- 2 賃借人は、賃借物について有益費を支出したときは、賃貸人に対し、直ちにその償還を請求することができる。
- 3 境界標の設置及び保存の費用は、相隣者が等しい割合で負担するが、測量の費用は、その土地の広狭に応じて分担する。
- 4 占有者が占有物の改良のために支出した金額その他の有益費については、その価格の増加が現存する場合に限り、占有者の選択に従い、その支出した金額又は増価額を償還させることができる。

(問 11) 相続に関する次の文章中、 から までの空欄に埋まる字句の最も適当な組合せはどれか。

Aには妻Bと、Bとの間に嫡出子D、Eがおり、さらに、内縁の妻Cと、Cとの間にAが認知した非嫡出子F、Gがいる。DとFに子はおらず、Eには子Hがおり、Gは子I、Jを残して死亡している。

Aが遺言をせずに2,400万円の遺産を残して、令和3年4月1日に死亡した場合における遺産の相続について、法定相続分に従って算定した相続人の具体的相続分は、Dにつき、 であり、Fにつき、 であり、Hにつき、 であり、Iにつき、 である。

- | | | | | |
|---|----------|----------|----------|----------|
| 1 | ア) 200万円 | イ) 200万円 | ウ) 0円 | エ) 100万円 |
| 2 | ア) 200万円 | イ) 200万円 | ウ) 100万円 | エ) 100万円 |
| 3 | ア) 300万円 | イ) 300万円 | ウ) 0円 | エ) 150万円 |
| 4 | ア) 400万円 | イ) 400万円 | ウ) 100万円 | エ) 200万円 |

(問 12) 共有に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 各共有者は、その持分に応じ、管理の費用を支払い、その他共有物に関する負担を負う。
- 2 各共有者は、共有物の価値を増加するために必要がある場合には、他の共有者の同意を得ることなく、共有物に変更を加えることができる。
- 3 各共有者は、他の共有者が分割によって取得した物について、売主と同じく、その持分に応じて担保の責任を負う。
- 4 各共有者は、5年を超えない期間内は共有物の分割をしない旨の契約をすることができる。

(問 13) 請負に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 注文者に引き渡された仕事の目的物が品質に関して契約の内容に適合しないものであった場合でも、注文者がその不適合を知った時から一年以内にその旨を請負人に通知しないときは、注文者は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、報酬の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない。
- 2 請負人が仕事を完成しない間は、注文者は、いつでも損害を賠償して契約の解除をすることができる。
- 3 注文者が破産手続開始の決定を受けた場合、請負人は、仕事完成の後に、契約の解除をすることはできない。
- 4 請負が仕事の完成前に解除された場合において、請負人が既にした仕事の結果のうち可分な部分の給付によって注文者が利益を受けるときは、請負人は、報酬額全部の支払を請求することができる。

(問 14) 不動産登記に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 登記名義人とは、不動産の登記記録の表題部に、所有者として記録されている者をいう。
- 2 登記権利者とは、権利に関する登記をすることにより、登記上、直接又は間接に利益を受ける者をいう。
- 3 附属建物とは、表題登記がある建物に附属する建物であって、当該表題登記がある建物とは別個の建物として登記されるものをいう。
- 4 更正の登記とは、登記事項に錯誤又は遺漏があった場合に当該登記事項を訂正する登記をいう。

(問 15) 地積測量図又は不動産登記法第14条第1項に規定する地図についての次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 登記官は、地積の更正の登記をした場合であっても、更正前の地積測量図を閉鎖することを要しない。
- 2 分筆の登記を申請する場合には、その申請情報と併せて分筆前の土地の地積測量図を提供しなければならない。
- 3 村落・農耕地域の地図は、250分の1の縮尺で作成しなければならない。
- 4 土地の所有権の登記名義人は、地図に表示された当該土地の区画又は地番に誤りがあるときは、その訂正の申出をすることができる。

(問 16) 不動産の表示に関する登記についての次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 登記簿上の地目が畑である土地の面積の求積結果が11.559平方メートルであった場合であっても、登記簿上の地積は11平方メートルと記録される。
- 2 表題登記がない土地の所有権を取得した者は、その所有権の取得の日から1月以内に、表題登記を申請しなければならない。
- 3 担保権の登記がある土地についての合筆の登記は、当該担保権の登記の順位番号、登記の目的、申請の受付の年月日及び受付番号並びに登記原因及びその日付を同じくするものでなければすることができない。
- 4 登記官は、甲土地から乙土地を分筆する分筆の登記をするときは、分筆後の甲土地について従前の地番と同一の地番を付すことができる。

(問 17) 筆界特定制度に関する次の記述中、誤っているものはどれか。ただし、「対象土地」とは、筆界特定の対象となる筆界で相互に隣接する一筆の土地及び他の土地をいい、「関係土地」とは、対象土地以外の土地であって、筆界特定の対象となる筆界上の点を含む他の筆界で対象土地の一方又は双方と接するものをいうものとする。

- 1 筆界調査委員は、対象土地の測量又は実地調査を行うときは、あらかじめ、その旨並びにその日時及び場所を筆界特定の申請人及び関係人に通知して、これに立ち会う機会を与えなければならない。
- 2 関係土地の所有権の登記名義人は、筆界特定登記官に対し、対象土地の筆界について、意見を述べ又は資料を提出することができる。
- 3 筆界特定の申請に当たっては、対象土地について筆界特定を必要とする理由を明らかにしなければならない。
- 4 筆界特定登記官は、筆界調査委員の意見に従って筆界を特定しなければならない。

(問 18) 土地改良登記令の規定による代位登記の申請に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良事業を行う者は、所有者に代わって、未登記の土地の表題の登記を申請することができる。
- 2 土地改良事業を行う者は、表題部所有者若しくは所有権の登記名義人又はこれらの相続人その他の一般承継人に代わって、土地の地目の変更の登記を申請することができる。
- 3 土地改良事業を行う者は、表題部所有者の相続人その他の一般承継人に代わって土地の所有権の保存の登記を申請することができる。
- 4 土地改良事業を行う者は、登記権利者に代わって売買による土地の所有権の移転の登記を申請することができる。

(問 19) 土地改良法に基づく換地処分、交換分合等の登記に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良事業の施行により建物について変動があった場合には、当該建物の表示に関する登記の申請は、換地処分による登記の申請と併せてしなければならない。
- 2 換地処分による登記の申請をする場合であって、当該換地の所有者が2人以上であるときは、当該所有者ごとの持分を申請情報の内容としなければならない。
- 3 換地処分による登記の申請は、当該土地改良事業の施行に係る地域内にある土地で登記すべきものの全部について、一の申請情報によってしなければならない。
- 4 交換分合計画の認可の公告があった後は、土地改良事業の施行に係る地域内にある土地に関しては、その土地改良事業による登記をした後でなければ他の登記をすることができない。

(問 20) 戸籍に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 父母の婚姻前に出生した子について、父母の婚姻後に、父から嫡出子として出生届をすることができる。
- 2 妻から離婚届の不受理申出書が提出されていても、夫から離婚調停調書の謄本とともに離婚届が提出された場合には、不受理とすることはできない。
- 3 戸籍の筆頭に記載した者以外の者は、だれでも成年に達していれば分籍をすることができる。
- 4 婚姻によって氏を改めた者が離婚によって婚姻前の氏に復するときは、婚姻前の戸籍が除かれていなくても、新戸籍を編製することができる。

(問 21) 土地改良法に基づく換地処分と交換分合に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 換地処分と交換分合のどちらも、一つの土地改良事業である。
- 2 換地処分と交換分合のどちらも、土地改良登記令の定めるところにより登記が行われる。
- 3 換地処分と交換分合のどちらも、換地処分の公告又は交換分合計画の認可の公告があった日の翌日から効果が発生する。
- 4 換地処分と交換分合のどちらも、都道府県が事業主体になれる。

(問 22) 次の設例の場合において、集団化率として正しいものはどれか。

ただし、集団化率は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで求めるものとする。

〔設 例〕

① 関係農家数	312戸
② 関係権利者数	432人
③ 従前の土地の筆数	2,561筆
④ 従前の土地の団地数	1,537団地
⑤ 換地の筆数	1,221筆
⑥ 換地の団地数	546団地

- 1 59.6%
- 2 62.9%
- 3 80.9%
- 4 89.7%

(問 23) 換地計画書の記載内容に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

ただし、「所有権に関する明細」をAとし、「所有権以外の使用及び収益を目的とする権利に関する明細」をBとし、「その他特別の定めをする土地の明細」をCとする。

- 1 所有権以外の権利として抵当権が設定されている従前の土地を「A及びB」に記載した。
- 2 所有権以外の権利として賃借権が設定されている従前の土地を「A及びB」に記載した。
- 3 土地改良区が水路の敷地として所有している従前の土地（所有権以外の権利が設定されていない）を「Aのみ」に記載した。
- 4 市町村が水路の敷地として所有している従前の土地（所有権以外の権利が設定されていない）を「Cのみ」に記載した。

(問 24) 次の文章中、 から までの空欄に最も適切なものを選びその番号を記入せよ。

換地計画において、換地及び従前の土地の 、地積、土性、水利、傾斜、温度その他の自然条件及び 条件を総合的に勘案して、当該換地を当該換地計画に係る土地改良事業計画において定められた非農用区域外の土地に定める場合にあつては換地を当該非農用区域外の土地に定める他の場合との比較において が生ずると認められるとき、当該換地を当該非農用区域内の土地に定める場合にあつては当該換地及び従前の土地が でないと認められるときは、金銭による清算をするものとし、当該換地計画においてその額並びに支払及び徴収の方法及び を定めなければならない。

- | | | | | |
|---|--------|--------|-------|-------|
| ア | 1) 地目 | 2) 用途 | 3) 位置 | 4) 価値 |
| イ | 1) 営農 | 2) 耕作 | 3) 活用 | 4) 利用 |
| ウ | 1) 不均衡 | 2) 不平等 | 3) 同等 | 4) 同一 |
| エ | 1) 不均衡 | 2) 不平等 | 3) 同等 | 4) 同一 |
| オ | 1) 場所 | 2) 目的 | 3) 期間 | 4) 時期 |

(問 25) 次の設例において、特別換地の同意（土地改良法第53条第1項ただし書の同意）を必要とするものは次のうちどれか。

〔設 例〕

換地計画書中地区総計表

従前の土地の総地積（ΣO）	459,668㎡
換地の総地積（ΣS）	450,219㎡

- 1 従前の土地3,515㎡に対する換地2,755㎡
- 2 従前の土地4,536㎡に対する換地3,590㎡
- 3 従前の土地5,369㎡に対する換地6,311㎡
- 4 従前の土地6,691㎡に対する換地7,863㎡

(問 26) 次に掲げる施設の用に供する土地のうち、共同減歩による創設換地（土地改良法第53条の3第1項の規定により換地とみなされる土地）として定めることのできないものはどれか。

ただし、いずれの施設も当該土地改良事業の施行に係る地域内で農業を営む者が主として利用し、かつ、その大部分が利用するものとする。

- 1 農業集落排水施設の用に供する土地
- 2 土地改良区の事務所の用に供する土地
- 3 当該土地改良事業によって生ずる土地改良施設以外の土地改良施設の用に供する土地
- 4 育苗貯蔵施設の用に供する土地

(問 27) 特別減歩又は不換地見合いの創設換地（土地改良法第53条の3の2第1項の規定により換地とみなされる土地）に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 特別減歩又は不換地見合いの創設換地として、土地改良区が水路の用に供する土地を無償取得した。
- 2 特別減歩又は不換地見合いの創設換地として、市町村が工業用団地の用に供する土地を有償取得した。
- 3 特別減歩又は不換地見合いの創設換地を定める場合は、必ず土地改良事業計画において定められた土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域に定めなくてはならない。
- 4 特別減歩又は不換地見合いの創設換地を定める場合は、事業主体が適当と認めた者を取得者とする場合その者の同意を要しない。

(問 28) 特別減歩又は不換地見合いの創設換地（土地改良法第53条の3の2第1項第1号の規定により換地とみなされる土地（創設農用地））に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 創設農用地換地を取得しようとする農業者は、耕作又は養畜に供すべき農用地の全てについて耕作又は養畜の業務を営むと認められることが必要である。
- 2 創設農用地換地を取得しようとする農業者は、耕作又は養畜に必要な農作業に年間150日以上従事すると認められることが必要である。
- 3 換地計画に係る地域の全部若しくは一部及びその周辺の地域をその事業実施地域に含む農地中間管理機構は、創設農用地換地の取得者になることができる。
- 4 創設農用地換地の取得者を事業主体が定める場合は、あらかじめ関係農業委員会の意見を聴かなければならない。

(問 29) 不換地（土地改良法第53条の2の2第1項の規定に基づき従前の土地について換地を定めないこと）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 抵当権が設定されている従前の土地を不換地とする場合は、設定権者の同意が必要である。
- 2 使用貸借による権利が設定されている従前の土地を不換地とする場合は、設定権者の同意が必要である。
- 3 賃借権が設定されている従前の土地を不換地とする場合は、設定権者の同意が必要である。
- 4 地上権が設定されている従前の土地を不換地とする場合は、設定権者の同意が必要である。

(問 30) 機能交換（土地改良法第54条の2第6項及び第7項の規定による国又は地方公共団体が所有する土地の所有権の消滅及びそれに代わるべき土地の帰属）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 市町村が所有し、土地改良区が管理する水路の敷地は機能交換の対象とすることができる。
- 2 市町村が所有している公民館の敷地は機能交換の対象とすることができない。
- 3 機能交換によって廃止される道路の敷地面積とこれに代わるべき道路の敷地面積に2割以上の増減があった場合は土地改良法第53条第1項ただし書きの同意を要する。
- 4 機能交換によって廃止される道路とこれに代わるべき道路を所有する市町村は権利者会議の構成員になる。

(問 31) 従前の土地に抵当権が設定されている次の設例の場合、換地計画に定める当該権利の及ぶべき清算金の額として正しいものはどれか。

〔設 例〕

① 従前の土地の評定価額	1,583,650円
② 換地交付基準額	1,663,260円
③ 換地の評定価額	1,498,500円
④ 清算金の支払額	164,760円
⑤ 抵当権の債権額	1,500,000円

1 1,500円

2 85,150円

3 163,260円

4 164,760円

(問 32) 次の設例において、従前の土地に対して換地を定めた場合、比例地積清算方式による清算金の額として正しいものはどれか。

なお、清算金の額は、算出後の1円未満の端数を切り捨てたものとする。

〔設 例〕

① 従前の土地	地積 2,240㎡	評価額 784,000円
② 換地	地積 2,000㎡	評価額 780,000円
③ 従前の土地の総地積	162,749㎡	
④ 換地の総地積	165,176㎡	
⑤ 従前の土地の総評価額	53,582,650円	
⑥ 換地の総評価額	54,379,100円	

1 徴収額	14,961円
2 支払額	14,961円
3 徴収額	13,643円
4 支払額	13,643円

(問 33) 土地改良法第53条の6に規定する使用及び収益の停止に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良区は、使用及び収益の停止を行う場合には、あらかじめ都道府県知事の認可を受けなければならない。
- 2 土地改良区は、使用及び収益することを停止させた従前の土地につき土地改良法第5条第7項に掲げる権利を有する者が、その停止によって損失を受けたときは、その者に対して、通常生ずべき損失を補償しなければならない。
- 3 土地改良区が行う使用及び収益の停止は、換地計画に基づき換地処分を行うにつき必要な場合にのみ行うことができる。
- 4 土地改良区が行う使用及び収益の停止は、従前の土地につき関係権利者に対して通知した日から、その効力を有する。

(問 34) 次の設例において、権利者会議（土地改良法第52条第5項の規定に基づき開催する会議）を開催するのに必要な出席者数及び議決に必要な賛成者数は、最小限それぞれ何人か。

ただし、権利者会議の議長は出席者の中から1人選出するものとし、出席者はそれぞれ1つの権利に基づき出席するものとする。

〔設 例〕

① 所有者	520人
② 賃借権者	54人
③ 地上権者	10人
④ 地役権者	6人
⑤ 永小作権者	2人
⑥ 質権者	12人
⑦ 使用貸借による権利を有する者	40人
⑧ 抵当権者	12人
⑨ 機能交換の対象となる道路の敷地の所有者としての地方公共団体	1団体

1	出席者数	426人	賛成者数	284人
2	出席者数	412人	賛成者数	274人
3	出席者数	424人	賛成者数	282人
4	出席者数	438人	賛成者数	292人

(問 35) 土地改良換地士（農用地の集団化に関する事業に係る知識及び実務について農林水産大臣が農林水産省令で定めるところにより行う試験に合格した者）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良区が換地計画を定めるために聴いた土地改良換地士の意見の内容には、当該換地計画に記載された事項の当否及びその理由が記載されていなければならない。
- 2 土地改良区が換地計画を定めるには、権利者会議（土地改良法第52条第5項の規定に基づく会議）の議決前に、土地改良換地士の意見を聴かななければならない。
- 3 土地改良区が定める換地計画に対し異議の申出があった場合には、都道府県知事は、土地改良換地士の意見を聴いて決定しなければならない。
- 4 土地改良区が換地計画を定めるために意見を聴く土地改良換地士は、農用地の集団化に関する事業に係る実務に従事した期間が通算して10年以上なければならない。

(問 36) 土地改良区が定めた換地計画の認可申請に係る都道府県知事による適否の決定に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 都道府県知事は、認可申請のあった換地計画について適当とする旨の決定をしようとするときは、当該決定の前に換地計画書の写しを縦覧に供しなければならない。
- 2 都道府県知事は、認可申請のあった換地計画について適否の決定をしようとするときは、関係市町村と協議しなければならない。
- 3 都道府県知事は、認可申請のあった換地計画の内容が土地改良事業計画の内容と矛盾しているときは、適当とする決定ができない。
- 4 都道府県知事は、認可申請のあった換地計画について適否を決定したときは、土地改良法第5条第7項に定める権利を有する者にその旨を通知しなければならない。

(問 37) 土地改良区が換地計画の認可申請書に添付する書類に関する次の記述中、**必要としないものはどれか。**

ただし、それぞれの書類に関する換地は、当該換地計画において定められているものとする。

- 1 当該換地計画に係る土地改良区の理事会の議事録の謄本
- 2 異種目換地（農用地を従前の土地とする換地を非農用地区域内に定めること）の同意があったことを証する書面
- 3 特別減歩（土地改良法第53条の2の2第1項の規定により、地積を特に減じて換地を定めること）の申出又は同意があったことを証する書面
- 4 当該換地計画に係る関係農業委員会の同意書（同意を求めた日から60日以内でその同意を得られない場合には、その事由を記載した書面）

(問 38) 土地改良区が行う換地計画の変更に関する次の記述中、**正しいものはどれか。**

- 1 従前の土地の分合筆に伴う換地計画の変更を行う場合には、都道府県知事の認可を受けなければならない。
- 2 従前の土地の分合筆に伴う換地計画の変更を行う場合には、関係農業委員会の同意を得なければならない。
- 3 従前の土地について存する権利の変更に伴う換地計画の変更を行う場合には、土地改良換地士の意見を聴かななければならない。
- 4 地域の名称の変更に伴う換地計画の変更を行う場合には、権利者会議（土地改良法第52条第5項に規定する会議）の議決を経なければならない。

(問 39) 土地改良区が行う換地処分に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 換地計画に係る土地の上に存する地役権は、都道府県知事による換地処分の公告があった後でも、なお従前の土地の上に存する。
- 2 換地計画において換地を定めなかった従前の土地について存する権利は、都道府県知事による換地処分の公告があった日限りで消滅する。
- 3 都道府県知事による換地処分の公告があった場合には、土地改良区は遅滞なくその旨を管轄登記所に通知しなければならない。
- 4 換地計画において定められた清算金は、都道府県知事による換地処分の公告があった日の翌日において確定する。

(問 40) 土地改良区が行う一時利用地の指定に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 一時利用地の指定により使用及び収益することができる者のなくなった従前の土地については、土地改良区がこれを管理する。
- 2 一時利用地の指定を受けた後であっても、従前の土地の所有者は、従前の土地の所有権を移転することができる。
- 3 一時利用地が指定されたときは、従前の土地につき土地改良法第5条第7項に掲げる権利を有する者は、一時利用地をその性質によって定まる用方に従い、従前の土地について有する当該権利に基づく使用及び収益と同一の条件により使用し及び収益することができる。
- 4 一時利用地を指定するときは、当該一時利用地及び従前の土地につき土地改良法第5条第7項に掲げる権利を有する者に対して通知するとともに、遅滞なくその旨を都道府県知事に届け出なければならない。

(問 41) 換地区（土地改良法第117条の規定により、土地改良事業の施行に係る地域を数区に分けた場合の当該区）の設定に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 土地改良区が土地改良事業において換地区を定める場合は、2以上の市町村の区域にわたって定めることができる。
- 2 土地改良区が土地改良事業の施行に係る地域を数区に分けた場合には、各換地区ごとに換地計画を定め、都道府県知事の認可を受けなければならない。
- 3 土地改良区が土地改良事業の施行に係る地域を数区に分けた場合には、土地改良事業計画にその旨及びその理由を定めなければならない。
- 4 土地改良区が土地改良事業の工事を完了した場合の管轄登記所への届出は、換地区を定める場合であっても、施行地域全体の工事が完了しなければならない。

(問 42) 換地計画に係る市町村の境界又は字の^{あざ}区域の変更に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 市町村の境界の変更は、関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経て定め、都道府県知事が告示することにより効力が生ずる。
- 2 市町村の境界の変更は、関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経て定め、総務大臣が告示することにより効力が生ずる。
- 3 市町村における字の区域の変更は、市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届け出なければならない。
- 4 市町村における字の区域の変更は、換地処分^あの公告があった日から効力を生じる。

(問 43) 公共測量で用いられる平面直角座標系（平成14年国土交通省告示第9号）に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 平面直角座標系に用いている投影法は、ガウスの等角投影法である。
- 2 平面直角座標系のX軸は、座標系原点において子午線に一致する軸とし、この子午線から東西に離れるに従って平面距離は縮小する。
- 3 平面直角座標系のY軸は、座標系原点において座標系のX軸に直交する軸とし、真東に向かう値を正としている。
- 4 平面直角座標系は、日本全国を19の座標系に分けている。

(問 44) 公共測量におけるGNSS測量機を用いた基準点測量のスタティック法に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 10km以上の観測において、GPS衛星、準天頂衛星及びGLONASS衛星を併用する場合には6衛星以上を使用する。
- 2 基線解析は、基線長が10km以上の場合は2周波の信号を用いて行い、基線長が10km未満の場合は1周波又は2周波の信号を用いて行う。
- 3 アンテナ位相特性が異なるアンテナ同士を用いた観測の基線解析では、測位誤差を軽減するためアンテナ位相中心の変動補正を行う。
- 4 対流圏における電波の伝搬遅延に起因する誤差は、GNSS衛星から送信される2周波を用いた基線解析で軽減することができる。

(問 45) 下図のように、新点Dの標高を求めるため、水準点A、B及びCを既知点とする水準測量を行い、表1の結果を得た。この結果から求められる新点Dの標高の最確値として、最も近いものは次のうちどれか。ただし、水準点の標高は表2のとおりとする。

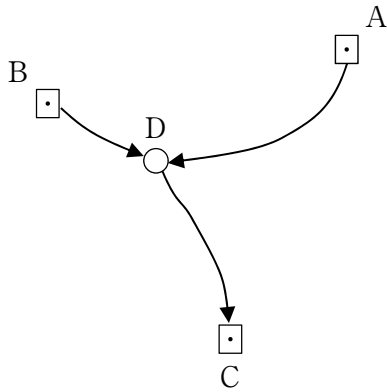


表1 水準測量の結果

路線	区間	距離	高低差
1	A ~ D	2.5km	+9.372m
2	B ~ D	1.0km	+1.512m
3	D ~ C	2.0km	-2.610m

表2 水準点の標高

水準点	標高
A	35.673m
B	43.520m
C	42.428m

- 1 45.034m
- 2 45.036m
- 3 45.038m
- 4 45.040m

(問 46) 農地法に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 土地改良法による交換分合によって所有権が移転される場合に、農地法第3条第1項の許可は、農業委員会ではなく都道府県知事が行う。
- 2 土地収用法によって農地若しくは採草放牧地又はこれらに関する権利が収用され、又は使用される場合には、農地法第3条第1項の許可を受けなければならない。
- 3 土地区画整理法に基づく土地区画整理事業による農地の転用について、農地法第4条第1項の許可が不要となるのは、農地を道路、公園等の公共施設の用地に転用する場合に限られている。
- 4 土地改良法に基づく土地改良事業を行う者が、その事業に供するために転用目的で農地の所有権を取得する場合には、農地法第5条第1項の許可は不要である。

(問 47) 農業経営基盤強化促進法に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 農用地利用集積計画は、都道府県が作成し、農業委員会の決定を経なければならない。
- 2 農用地利用集積計画により賃借権を設定する場合には、いかなるときであっても、その存続期間が20年を超えることはできない。
- 3 農用地利用集積計画の定めるところにより所有権が移転した場合において、所有権を取得した者の請求があるときは、市町村は、その者のために所有権の移転の登記又は保存の登記を嘱託しなければならない。
- 4 二分の一以上の共有持分を有する者を確知することができない農地について、判明している共有者が1人でもいる場合には、農地中間管理機構による不明な共有者の探索、6か月間の公示を経て、農用地利用集積計画によって農地中間管理機構の賃借権の設定を行うことができる。

(問 48) 農業振興地域の整備に関する法律に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 市町村長は、農用地等の確保等に関する基本指針に基づき、農業振興地域整備基本方針を策定し、公表する。
- 2 農用地区域内において、自らが所有する農地において農業用施設の整備をしようとする者は、農地法第4条第1項の許可を得ていれば、開発行為に係る農業振興地域の整備に関する法律第15条の2の許可を得る必要はない。
- 3 市町村が農業振興地域整備計画を定めようとするときは、当該農業振興地域における土地改良区の意見を聴く必要はない。
- 4 都道府県知事は、農用地等の確保等に関する基本指針を策定し、公表する。

(問 49) 道路法に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 道路法に規定する道路の種類は、一般国道、都道府県道、市町村道及び農道である。
- 2 市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定する場合には、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。
- 3 市町村長は、都道府県道又は市町村道について、一般交通の用に供する必要がなくなったと認める場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができるが、路線が重複している場合は廃止することができない。
- 4 土地改良事業により造成された堤防が市町村道との兼用工作物となった場合の管理は、道路管理者である市町村が堤防の管理をしなければならない。

(問 50) 河川法に関する次の記述中、誤っているものはどれか。

- 1 河川法において、「河川」とは、一級河川及び二級河川をいい、これらの河川に係る河川管理施設を含むものとする。
- 2 土地改良区が土地改良事業により河川区域内の土地（河川管理者以外の者がその権限に基づき管理する土地を除く。）を占有しようとする場合は、河川管理者の許可を受けなければならない。
- 3 都道府県知事は、二級河川を指定しようとするときは、あらかじめ関係市町村長の意見をきかなければならない。
- 4 二級河川の管理は、全ての河川において都道府県知事が行う。